

様式 A-31

認定職業訓練実施基本奨励金(保育奨励金)支給申請書の記載例

基本奨励金の支給申請は、訓練開始から **3ヶ月ごと** に申請する **分割申請** と、

訓練終了後全訓練期間分を一括で申請する **一括申請** の方法があります。

支給申請期間

(締切日が閉庁日の場合は次の開庁日)

【3ヶ月ごとの申請の場合】 訓練開始日から3ヶ月経過ごと、3ヶ月を経過する当日から起算して1ヶ月以内
 ※分割2回目の申請時、残りの訓練期間が3ヶ月に満たない時は訓練の終了した翌日から起算して1ヶ月を経過する日までの間

【一括の申請の場合】 訓練の終了した日の翌日から起算して1ヶ月を経過する日までの間

記載例

提出年月日

令和 5 年 6 月 26 日

認定決定年月日

令和 4 年 11 月 00 日に認定を受けた訓練を適正に実施し、基本奨励金(保育奨励金)の支給を受けたいので、以下のとおり申請します。また、当該申請書及び添付書類の記載内容について相違ありません。

認定通知書に記載されている認定決定年月日を記載してください。

月数(訓練実施日数)

訓練の最終月であって、その暦日数が28日未満の場合のみ、該当期間の訓練実施日数を記載します。該当しない場合は記載しません。

保育奨励金

託児サービス支援付き訓練として認定された訓練において、託児サービスを提供した場合に記載してください。

【特例措置】

令和4年12月2日～令和9年3月31日までの間に開始し、一定の要件を満たす訓練コースに支給されます。

詳細は「認定職業訓練実施奨励金の支給申請のご案内」のリーフレットをご確認ください。

訓練実施機関情報

実施施設情報ではなく、**実施機関情報**なので注意すること。

訓練実施機関振込先

訓練実施機関又は訓練実施施設名が入っている**口座名義**であること。
 (訓練実施施設ごとの設定も可能)
 インターネットバンクは利用できません。

認定職業訓練実施基本奨励金(保育奨励金、実習奨励金、情報通信機器奨励金、職場見学等奨励金)支給申請書

長崎 労働局長 殿

令和 4 年 11 月 00 日に認定を受けた訓練を適正に実施し、基本奨励金(保育奨励金)の支給を受けたいので、以下のとおり申請します。また、当該申請書及び添付書類の記載内容について相違ありません。

訓練コース番号	5 - 04 - 42 - 002 - 03 - 0000					
訓練コース	<input type="checkbox"/> 基礎コース		<input checked="" type="checkbox"/> 実践コース			
訓練科名	〇〇〇〇科					
訓練期間	令和 5 年 3 月 13 日 ~ 令和 5 年 6 月 24 日					
支給申請を行う訓練期間	令和 5 年 3 月 13 日 ~ 令和 5 年 6 月 24 日分					
月数(訓練実施日数) (注1)	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
支給申請を行う各月の受講者数 (以下①と②の合計) (注2・注3)	次ページに記載例あり					
①支給対象期間の出席率が8割以上の受講者数						
②上記①を満たさない者で、いずれかの支給単位期間の出席率が8割以上の受講者数						
中途退校者数 (訓練実施日数20日以上) (注4)						
中途退校者数 (訓練実施日数20日未満) (注5)						
保育を実施した児童数						
保育奨励金支給申請額						

実習奨励金支給対象者数(注7) 人 職場見学等奨励金支給対象者数(注8) 人

パソコン等通信機器を貸与した各月の受講者数	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
情報通信機器奨励金支給申請額	円			パソコン等通信機器を貸与した受講者数(注9) <input type="text"/> 人		

担当者連絡先	担当者名	長崎 太郎 部署	
	電話番号	012-345-6789	
	メールアドレス		
訓練実施機関	実施機関番号	201899999	
	実施機関名	株式会社〇〇〇〇	
	代表者氏名	労働 太郎	
	所在地	〒 -	
訓練実施機関振込先(注7)	金融機関コード ()	銀行 ()	本店・支店
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義	普通・当座 通知・別段	

※ 申請期限内に、訓練実施施設の所在地を管轄する都道府県労働局職業安定部訓練課(室)に提出しないと奨励金は支給できません。

【ゆうちょ銀行の場合】

口座番号の欄に「記号(5桁)」-「番号(8桁以下)」の順に記載すること。

(ゆうちょ銀行に限り金融機関コード・店舗コードはわからない場合、記載しなくても結構です)

事例

■3ヶ月と10日の訓練■（全訓練期間一括申請の場合）

受講者15名

出席率8割以上の者は14名

そのうち、1ヶ月目に訓練実施日数20日以上の中途退校者1名 → A

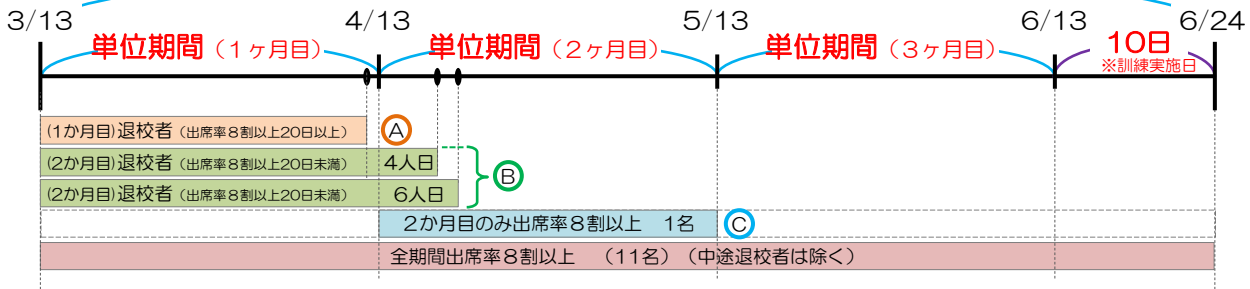
2ヶ月目に訓練実施日数20日未満の中途退校者2名（4人日と6人日）→ B



上記に当てはまらない支給対象期間では出席率8割未満であるが、

2ヶ月目の支給単位期間の出席率が8割以上の者1名 → C

支給対象期間（3/13～6/24）



A-31 記載例

支給対象期間（3ヶ月又は全訓練期間）に出席率8割以上の受講者数を記入
（該当月に中途退校した者の数は除く）

※ 記入漏れが多いので注意して下さい

支給申請を行う各月の受講者数 （以下①と②の合計）（注2・注3）	14	11	11	11				
①支給対象期間の出席率が8割以上の受講者数	14	11	11	11				
②上記①を満たさない者で、いずれかの支給単位期間の出席率が8割以上の受講者数		0						
中途退校者数 （訓練実施日数20日以上）（注4）	1							
中途退校者数 （訓練実施日数20日未満）（注5）		2						
		人日	10	人日				

支給対象期間の出席率が8割未満であっても、いずれかの支給単位期間（1ヶ月ごと）の出席率が8割以上の受講者数を記入
（該当月に中途退校した者の数は除く）

中途退校した月の中途退校日までの訓練実施日数が20日以上、または中途退校した月の中途退校日までの暦日数が28日以上、どちらかに該当する中途退校者の数を記入する。

中途退校した月の中途退校日までの訓練実施日数が20日未満かつ中途退校した月の中途退校日までの暦日数が28日未満の中途退校者の数を記入する。
（訓練実施日数4日）+（訓練実施日数6日）=10人日

保育奨励金

託児サービスの提供に実際に支出した経費について実費支給されます。

一の基本奨励金支給単位期間について、子1人につき6万6千円が上限となります。

申請期間は基本奨励金と同時期

例）受講生の内1名が子2人の託児サービスを受ける場合

1ヶ月の子1人の託児費60,000円

2人 × 4ヶ月 × 60,000円 = 480,000円

記載例

保育を実施した児童数	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
	2	2	2	2		
保育奨励金支給申請額	480,000			円	保育を利用した受講者数(注6)	1
						人

※ 実習奨励金・情報通信機器奨励金においては「認定職業訓練実施奨励金の支給申請のご案内」リーフレットをご確認ください。

このページについてのお問い合わせは・・・

長崎労働局 職業安定部 訓練課

TEL：095-801-0044

